

令和2年12月10日

古町芸妓ブランディング会議

古町芸妓 ロゴマーク募集要領

1 目的

みなとまち新潟が世界に誇る地域資源で、おもてなしの象徴でありながら、歴史・文化・芸能・伝統の継承者でもある古町芸妓(特に若手芸妓が所属する柳都振興)を広く内外に発信し、県内外から海外まで世代や性別を問わない多くの方々に古町芸妓を知ってもらうきっかけにするためロゴマークを募集します。

※古町芸妓・古町花街とは・・・宴席に出て、踊り、唄、楽器演奏などでもてなす人を芸妓(げいぎ・げいこ)や芸者と言い、芸妓を呼べる料亭等が集積している都市の一角を花街(かがい)と呼びます。長い歴史と伝統を誇る古町芸妓は、北前船の拠点として栄えた江戸時代の湊町新潟に発祥し、以来、文人墨客や政財界の要人から市井の人々まで、古町花街を訪れる多くの人々をもてなしてきました。なお、芸妓は京都など一部の地域を除いては、「げいぎ」と呼びます。(京都などでは「げいこ」と読みます。)

※柳都振興とは・・・正式には「柳都振興株式会社」。今から30年以上前に、全国初の株式会社組織の芸妓養成・芸妓派遣会社として誕生しています。柳都振興に「入社」した新人・若手芸妓は、伝統芸能や諸芸の習得に励みながら、お座敷では先輩芸妓とともにお客様をおもてなし、古町花街の歴史・文化を継承しています。

柳都振興に所属する若手芸妓を俗に「柳都さん」と呼んだりします。その中でも、新人や若手芸妓を「振袖さん」、一定の経験を積んだ芸妓を「留袖さん」と呼び、その名の通り身につける着物や髪型が違います。

「芸者さん」、「芸妓さん」、「舞妓さん」は基本的に全て同じ職業です。半人前の芸妓のことを京都では「舞妓(まいこ)」、東京では「半玉(はんぎょく)」と言いますが、新潟古町では「振袖さん」に当たります。

2 応募資格

年齢・プロ・アマチュアを問わずどなたでも応募可能

※応募者が18歳以下の場合は、保護者の同意が必要です。

3 募集期間

令和2年12月 1日(火)から令和 3年 1月29日(金)まで

4 制作方針

以下の内容をご理解の上、イメージを汲んだ提案を行ってください。

【私たち(古町芸妓／古町芸妓ブランディング会議)が大切にしていること】

- (1) みなとまち新潟のおもてなしを象徴する存在であり、さりげない目配り、気配り、心配りでお客様の非言語を汲み取るおもてなしのプロフェッショナルであること。
- (2) 江戸時代に発祥し、200年という長い時間をかけて培われた歴史や文化を、今も脈々と継承する存在であること。
- (3) 新潟に宗家がある日本舞踊の流派「市山流」で日々踊りや所作に磨きをかけていること。
- (4) 気取らず気さくな存在でありながら、しっかりと気品や教養を備えること。
- (5) ほかの花柳界ではカセットテープなどの音源を伴奏に演舞するところも増える中、今なおお座敷や舞台では全て生演奏で演舞していること。

その他、古町芸妓・柳都振興については、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.ryuto-shinko.co.jp/>

<https://www.niigata-cci.or.jp/geigi>

5 募集規定

- ・自作未発表のものに限ります。
- ・手書きあるいはデジタルデータで作製して下さい。
- ・色数、グラデーションの制限は特にありません。
- ・縮小あるいは白黒での使用もあり得ます。そのような場合にもデザインが大幅に損なわれないよう考慮してください。
- ・「文字のみ」「図のみ」「文字と図の組み合わせ」など、デザインは問いません。
- ・文字(ロゴタイプ)を加える場合は日本語(「古町芸妓」、「新潟古町芸妓」など)と英語(日本語のローマ字表記)どちらでも構いませんし、両方を提案いただいても構いません。
- ・図と文字(ロゴタイプ)は、それぞれ単独で使用する場合があります。また日本語ロゴタイプ、英語ロゴタイプのそれぞれを単独で使用する場合がありますので、その点も考慮願います。

6 応募方法

応募用紙を用いて、ロゴマークデザイン案、コンセプト、必要事項を示してください。その際、応募内容が明確に分かるものとしてください。

また、デジタルデータでご応募される方は、応募用紙と同様の情報が示されていれば書式を問いません。

※一人2点まで応募可能

※デジタルデータまたは手書きのもの

次のいずれかの方法で応募してください。

- (1) 窓口または郵送

・デジタルデータの場合

ロゴデザインデータならびに必要事項を記入した応募用紙等を記録したCD-Rを提出してください。

・手書きの場合

作成した作品(原本)と必要事項を記入した応募用紙を提出してください。

※郵送で提出する場合、手書きで作成した作品が折れ曲がらないように封筒に入れてください。

<提出先>

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 7-1169 新潟国際情報大学 新潟中央キャンパス3階
新潟商工会議所 まちづくり支援課

(2)電子申請

デジタルデータの場合はロゴデザインデータならびに必要事項を記入した応募用紙等を、手書きの場合は、作品をスキャンもしくは撮影した画像データと必要事項を記入した応募用紙を添付し、以下の宛先までメールにて応募してください。

※提出データは、.jpeg/.png/.pdf 形式のいずれかとし、画像解像度は 350pixel/inch 以上、データ容量は1作品につき最大 10MB までとします。

※.ai/.psd/.eps 形式などで作成した元データは、後日提出を求める場合があります。

<提出先>

新潟商工会議所 まちづくり支援課 Email:tmo@niigata-cci.or.jp

【提出期限】

令和 3年 1月29日(金)まで

※持参の場合は、平日9時から17時30分まで

※郵送の場合は、最終日の当日消印有効

※電子申請の場合は、最終日の23時59分までに受信したもの

7 応募用紙・募集要領の配布場所

新潟商工会議所ホームページからダウンロードできます。

8 選考方法

1次選考 : 古町芸妓ブランディング会議による審査

2次選考 : 有識者・関係者で構成される選考会での審査

※2次選考の結果を参考にして採用作品を決定します。

9 選考結果発表等

令和 3年 2月下旬頃(予定)

※選考結果は、新潟商工会議所ホームページ及び会報に掲載して発表します。

※発表にあたり、採用されたデザインの応募者(以下「採用者」という。)の氏名、作品コンセプト、

年齢、居住地(市町村まで、新潟市内在住者の場合は区名まで)、新潟県内在勤者は会社名、新潟県内在学者の場合は学校名及び学年を公表します。ただし、個人情報(氏名等)の公表を望まない方は、応募用紙の当該欄の「公表したくない」に丸をつけてください。

※採用者は、表彰式で表彰します。

10 表彰等

令和 3年 3月上旬頃(予定)

賞金、副賞の贈呈を行う表彰式を実施します。

11 賞金

最優秀賞 賞金20万円 副賞 古町芸妓のお座敷にペアでご招待

※なお、18歳以下の方には図書カードで贈呈します。

※賞金が源泉徴収の対象となる場合、源泉所得税控除後の金額をお支払いします。

※表彰式ならびに副賞について、会場までの旅費交通費等をご自身でご負担いただきます。

12 ロゴマークの活用

決定したロゴマークは、古町芸妓・柳都振興を広く周知するため、様々な媒体で使用するほか、古町芸妓ブランディング会議(事務局:新潟商工会議所)ならびに柳都振興が認める事業(一般企業の商用や市民等が活用する場合を含む)に対しても、その使用を許可します。

13 ロゴマーク使用開始期間

選考結果発表日(令和3年2月下旬頃)から

14 応募上の注意事項

(1) 応募作品は、応募者が独自にデザインした、国内外で未発表のものに限ります。応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)、法令に反する場合または本募集要領に反している場合は、選考結果の発表後であっても決定を取り消します。

(2) 採用された作品の著作権、使用权、商標権等その他の権利は、古町芸妓ブランディング会議に帰属します。(後日、柳都振興(株)に全ての権利を譲渡予定です。)また、採用者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

(3) 採用された作品は、修正、加工またはデジタル化など、古町芸妓ブランディング会議ならびに柳都振興(株)がデザインの調整をお願いする場合があります。

(4) 採用された作品について、第三者から権利侵害などの訴えがなされた場合は、応募者と主催者で協力して問題の解決に当たることとします。

(5) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。

(6) 応募受付通知及び不採用通知は行いません。

(7) 応募後の作品の修正はできません。また、応募作品は返却しません。

- (8) 応募者の個人情報、作品の選考等のために使用し、これ以外の目的に使用しません。
- (9) 選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (10) 応募した時点で、応募者は、本募集要領の記載内容に同意したものとみなします。
- (11) 採用者は、採用された作品の著作権等について主催者と契約を締結していただきます。

15 問い合わせ先

古町芸妓ブランディング会議 事務局

〒95-8068 新潟市中央区上大川前通 7-1169 新潟国際情報大学 新潟中央キャンパス3階
(担当:新潟商工会議所 まちづくり支援課)

電話 025-223-6272

FAX 025-229-1788

E-mail tmo@niigata-cci.or.jp

~~~~~  
古町芸妓ブランディング会議とは・・・

柳都振興(株)に所属する古町芸妓自身が、自らのブランディングを確立させるため、令和2年7月に立ち上げた会議体で、同社から独立した先輩芸妓やブランディングの専門家を交えて、全員参加の勉強会や意見交換会を実施しています。

今回のロゴデザイン募集は、これまでの成果を可視化し、柳都振興(古町芸妓)を内外に広く周知するため、ブランド価値を象徴するものとして、ロゴデザインを公募して選定するものです。

~~~~~